



SESERAGI—MISHIMA
ROTARY CLUB
WEEKLY REPORT

クラブ
週報

2014～2015年度 RI会長 ゲイリー C. K. ホアン
RIテーマ ロータリーに輝きを

クラブテーマ「感謝の心で出席しよう」会長 矢岸貞夫

副会長 鈴木政則 幹事 小林 勝

第1210回 例会
2014.12. 12(金)曇

司会:岡良森君 指揮:山口辰哉君
ロータリーソング「我等の生業」

事務所 三島市中央町4-9 小野住環中央町ビル2F
TEL.055-976-6351 FAX.055-976-6352

<http://www.seseragi-mishima-rc.gr.jp>

せせらぎ三島ロータリークラブ

検索

例会場 ブケ東海三島
TEL.055-984-0120
毎週金曜日 第1・第3 夜間例会

会長挨拶

会長 矢岸貞夫君

皆さんこんにちは、早いもので2014～2015年度前期もクリスマス家族会1週を残すだけとなりました。先週は年次総会も終わり、次年度の理事役員が承認され、いよいよ鈴木年度が次年度に向けてスタートをしたいと思います。私の時もそうでしたが、これからの半年間に全ての次年度の事業内容を決められれば鈴木年度がスムーズに出発する事が出来そうです。鈴木年度は今年度と違い、四クラブ合同新年会と第2分区インターシティミーティング(I, M)担当と言う大きな事業がありますので、皆さんで協力して成功させるよう頑張らしましょう。

ところで12月14日は、衆議院議員の投票日です。2012当時の民主党野田首相と自民党安部総裁との国会党首討論会で討論しあい、その2日後に衆議院を解散して選挙となり民主党が惨敗して自民党は、圧倒的多数を獲得して現在に至ってます。どのような理由からか安部総理大臣が解散を発表して14日の投票日となりましたが、新聞などの報道によりますと投票率は悪く60%をきり40%以上のかたが投票所に行かないのでは無いかと思われるようです。私は、すべての選挙の投票は国民の義務だと思いますし、投票に行かない人が世の中のことや、政治の事を延べる資格は無いと思います。

アフリカ等のいくつかの後進国は選挙すら出来ず、たとえ選挙が出来ても国を良くしたいという思いから命掛けて投票所に行く姿を見ます。今の日本では、投票に行かなくても、どの政党が政権をとっても、政治に頼らなくても、最低でも生活が出来ることなどが理由にあると思います。12月14日の衆議院議員の投票には行きましょう。また、当クラブ今年度初めてのゴルフコンペの日です、参加の皆さん頑張ってください。

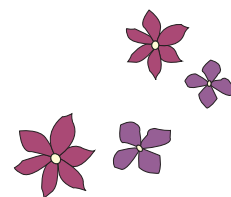
おめでとう

入会記念日 12月22日 兼子悦三君
12月27日 矢岸貞夫君

出席報告

	出席総数	出席率	マークアップ	修正出席率
前々回	26/36	72.22%	35/36	97.22%
今回	28/35	80.00%	会員総数	37名
欠席者	あなたが見えなくて残念でした。			

石井(和)君、内田君、大房君、勝又君、小島君、杉山(隆)君、渡邊君



今日の料理



「最近の税法改正について」 土屋 巧君

世の中の景気が回復していない状況でも、様々に税法は変化します。現時点で皆さんにも関係がありそうな、税制改正や税務署の対応をご紹介します。

1. 相続税の改正

来年平成27年の1月から、相続税が大幅に変わります。大きなポイントは基礎控除額（無条件に財産から差し引かれる金額）が今までの6割に削減されます。

（例）：夫が亡くなり、妻と子供2名が相続をする場合、平成26年12月まで・・・

5千万円+1千万円×法定相続人の数
つまり

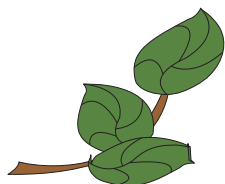
5千万円+1千万円×3人=8千万円が差し引かれます
平成27年1月から・・・

3千万円+6百万円×法定相続人の数になります。
つまり 3千万円+6百万円×3人=4千8百万円 となります。

5千万円程度の財産がある方は相続税の対象になるということです。ちょっとした宅地を持っている。昔から所有している上場株式、預貯金がある。諸々を合わせると真面目にやってきた方は5千万円くらいの財産を形成することは何の不思議もありません。今まで、財産家の税目だと思われがちですが、実は結構皆さんのそばに居ます。もちろん、ただの一方的な増税策だけでなく、孫への教育資金の贈与や、子への住宅資金贈与の特例等、緩められている部分もあります。生前贈与等を活用し無意味に過大な税金を払わないようにしましょう。

2. 書面添付制度の活用

税務署に申告書を提出する際に、「書面添付制度」というものがあります。簡単に言いますと、決算書はどのような資料を見て裏付けをとったか、どのように確認をとったかと言うことを文書で添付し、出来るだけ税務調査の省略や軽減してもらおうというものです。決して新しい制度では無いのですが、最近になって、この制度を利用した場合の、税務署での対応、具体的には、事前の意見聴取であるとか、調査時の対応の方向性がはっきりしてきましたので、制度の利用価値が認識され始めてきました。まだまだ、浸透しているとは言い切れませんが、今後、この制度を利用していることが銀行や、取引先から信頼を得る事にも繋がっていくと考えられます。興味のある方は試してみたいかがでしょう。



服部光弥君：来週19日、クリスマス家族会です！宜しくお願いします。

中山和雄君：11月28日の指名委員会でクラブ奉仕委員長兼副会長の要職を指名され12月5日の例会にて承認いただきました。皆様のご協力をお願いいたします。

仲原実圭君：ペヤングが大好きな仲原です。とても残念に思いますがその対処にさすがだと思います。

山本良一君：12月7日は甲府、8日は品川と2日間ガバナ一補佐研修に参加して来ました。頭の中がいっぱいです。でもすぐ忘れます。

太田政人君：今年も残り少なくなってまいりました。皆さま、今年はいかがでしたでしょうか。さて、せせらぎ三島ロータリークラブのメンバーの方々には毎週のようにお会いしているということで、失礼ですが今回より年賀状をお出しすることを控えさせて頂くことにいたしました。その分の年賀はがき代と印刷代をスマイルします。日本郵便にもすまなく思っております。

小林 勝君：12月30日、東京体育館で行われるボクシング世界チャンピオン戦、リングサイドチケット手に入りました。行ってきます。楽しみです。

米山晴敏君：土屋巧さん、卓話聞けなくてごめんなさい。仕事の為早退させていただきます。

土屋 巧君：本日卓話です。少しでもお役に立つ話ができるようにがんばりますので、よろしくお祈りします。

●●●●●●●●●●
PHOTO
GALLERY
●●●●●●●●●●

